

様式 1 2

令和 6 年 2 月 20 日

茨城県知事

茨城県高萩市大和町 1 丁目 27 番地  
医療法人翠政会

理事長 若松 義昌

電話 0293 ( 22 ) 2417



決 算 届

令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[別 紙]  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人翠政会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県高萩市大和町 1 丁目 27 番地

(3) 設立認可年月日 平成 30 年 8 月 20 日

(4) 設立登記年月日 平成 30 年 9 月 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	若松 義昌	若松歯科医院 管理者
理 事	若松 健一	
同	若松 紋子	
同	中島 康子	
同	若松 史子	
監 事	井上 俊一郎	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
歯科診療所	若松歯科医院	0831430350	茨城県高萩市大和町 1 丁目 27 番地	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 2 月 9 日 令和 4 年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 翠政会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県高萩市大和町1丁目27番地

財 産 目 録  
(令和 5年12月31日現在)

1. 資 産 額	54,951 千円
2. 負 債 額	11,824 千円
3. 純 資 産 額	43,126 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	34,745
B 固 定 資 産	20,206
C 資 産 合 計 (A + B)	54,951
D 負 債 合 計	11,824
E 純 資 産 (C - D)	43,126

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

法人名 医療法人 翠政会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県高萩市大和町1丁目27番地

貸借対照表

(令和 5年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	34,745	I 流動負債	8,321
II 固定資産	20,206	II 固定負債	3,503
1 有形固定資産	12,807	負債合計	11,824
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	7,398	科 目	金 額
		I 基 金	14,000
		II 積 立 金	29,126
		(うち代替基金)	( 0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	43,126
資産合計	54,951	負債・純資産合計	54,951

法人名 医療法人 翠政会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県高萩市大和町1丁目27番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	124,040
2 事業費用	120,583
本来業務事業利益	3,456
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,456
II 事業外収益	1,267
III 事業外費用	0
経常利益	4,724
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,724
法人税等	949
当期純利益	3,774

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人翠政会

理事長 若松 義昌 殿

私は、医療法人翠政会の令和4年会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月9日

医療法人翠政会

監事 井上 俊一郎

